

## 農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	<small>ゆうふつぐんあつまちよう</small> 勇払郡厚真町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	<small>みさと</small> 美里
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成23年度

**〔事業内容〕**

事業目的： 本地区は、北海道南部の勇払郡厚真町に位置する水田を主体とした農業地域であり、水稲を中心に水田の畑利用による小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。

地区内の農地は、昭和39年から国営農地開発事業により1次整備が進められ、標準45aの区画に整備されていたが、狭小で不整形な区画のほ場も存在していた。

また、経年変化による用排水施設の老朽化や農地の排水不良等により、営農に支障を来しており、農業生産性の向上が困難な状況となっていた。

このため、本事業により区画整理、暗渠排水、用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、農業経営の安定と地域の農業構造の改善等に資する。

受益面積：202ha

受益者数：47人

主要工事：区画整理202ha、暗渠排水189ha、農業用排水路36.1km

総事業費：2,234百万円

工期：平成18年度～平成23年度（計画変更：平成22年度）

関連事業：農業用水再編対策事業 勇払東部地区  
厚真川総合対策事業 厚幌ダム

**〔項目〕**

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成17年と平成27年を比較すると8%減少し、北海道全体の減少率4%を上回っている。（北海道全体：H17:5,627,737人 H27:5,383,579人）

**【人口、世帯数】**

区分	平成17年	平成27年	増減率
総人口	5,240人	4,838人	△8%
総世帯数	2,002戸	2,126戸	6%

（出典：国勢調査）

産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成17年の39%から平成27年の34%に減少しているものの、平成27年の北海道全体の割合7%を上回っている。

**【産業別就業人口】**

区分	平成17年		平成27年		増減率
	人数	割合	人数	割合	
第1次産業	1,124人	39%	945人	34%	△16%
第2次産業	449人	16%	489人	18%	9%
第3次産業	1,299人	45%	1,318人	48%	1%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

平成17年と平成27年を比較すると、経営耕地面積については11%減少、農業戸数及び農業

就業人口は32%減少しており、65歳以上の農家就業人口も26%減少している。

一方、農家1戸当たりの経営面積は29%増加しており、認定農業者数も若干増加し、平成27年度時点で204人となっている。

【経営耕地面積等】

区分	平成17年	平成27年	増減率
経営耕地面積	5,305ha	4,697ha	△11%
農家戸数	498戸	341戸	△32%
農業就業人口	1,028人	695人	△32%
うち65歳以上	445人	329人	△26%
戸当り経営面積	10.7ha/戸	13.8ha/戸	29%
認定農業者数	191人	204人	7%

(出典：農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用水路、排水路については、厚真町土地改良区により巡回点検・補修・草刈り等の日常管理が適切に行われており、施設機能は十分に発揮されている。

また、一部の農業用排水施設においては、多面的機能支払交付金を活用し、地域住民が一体となって、施設周辺の草刈り等を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

水稻については、大区画化に伴う農作業の効率化や排水改良によるほ場条件の改善により、計画を上回る作付けとなっている。

この他、本地区においては農地の大区画化が図られたこと及び近年の配合飼料価格の高騰などにより地区内の畜産農家が賃貸で牧草の生産を始め、自給飼料と地区外の畜産農家に供給したことに伴い豆類が減少している。

また、重量作物のかぼちゃやばれいしょは、生産者の高齢化により、労働負担が大きいことから、作付けされていない状況となっている。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画 (平成22年)		評価時点 (平成28年)
	現況 (平成21年)	計画	
水稻	128.1	105.9	136.1
小麦	36.9	42.4	30.2
大豆	16.4	19.5	6.6
小豆	16.4	19.5	1.2
かぼちゃ	5.2	5.9	-
ほうれんそう	1.0	1.1	2.9
ばれいしょ	1.3	1.7	-
牧草	-	-	22.5
ブロッコリー	-	-	1.8

(出典：事業計画書 (最終計画)、JAとまこまい聞き取り)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画 (平成22年)		評価時点 (平成28年)
	現況 (平成21年)	計画	
水稻	612	562	661
小麦	129	190	115
大豆	30	46	14
小豆	31	47	3
かぼちゃ	74	108	-
ほうれんそう	8	11	29
ばれいしょ	39	66	-
牧草	-	-	752
ブロッコリー	-	-	49

(出典：事業計画書 (最終計画)、JAとまこまい聞き取り)

【生産額】

(単位：百万円)

区分	事業計画（平成22年）		評価時点 （平成28年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	128	117	136
小麦	21	31	16
大豆	7	10	5
小豆	11	16	1
かぼちゃ	6	9	-
ほうれんそう	3	4	23
ばれいしょ	3	5	-
牧草	-	22	22
ブロッコリー	-	-	5

(出典：事業計画書（最終計画）、JAとまこまい聞き取り)

(2) 営農経費の節減

本事業及び関連事業の実施によるほ場の大区画化や排水改良に伴う大型農業機械の導入及び農業用水の安定供給により、事業実施前と比べ農作業に係る労働時間等の節減が図られている。

【労働時間】

(単位：hr/ha)

区分	事業計画（平成22年）		評価時点 （平成28年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	196.2	114.6	94.5
小麦	19.4	14.8	12.3
大豆	54.6	49.7	47.5
小豆	54.6	49.7	47.5
ほうれんそう	6,964.2	6,932.0	6,870.0

(出典：事業計画書（最終計画）、JAとまこまい聞き取り)

【機械経費】

(単位：千円/ha)

区分	事業計画（平成22年）		評価時点 （平成28年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	1,010	396	367
小麦	374	264	240
大豆	197	149	132
小豆	197	149	132
ほうれんそう	423	318	329

(出典：事業計画書（最終計画）、JAとまこまい聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業及び関連事業での用水路の整備による安定的な農業用水の確保及び排水路や暗渠排水の整備による排水条件の向上により、全ての農作物の単収が増加するなど、農業生産性の向上が図られているが、評価時点（H28年産）は7月後半から9月にかけて降水量が多く、また日照不足により、想定していた計画単収まで向上しなかった。

【単収】

(単位：kg/10a)

区分	事業計画（平成22年）		評価時点 （平成28年）
	現況 （平成21年）	計画	
水稻	478	531	486

小麦	350	449	381
大豆	183	235	210
小豆	189	243	210
ほうれんそう	774	1,014	1,000

(出典:事業計画書(最終計画)、JAとまこまい聞き取り)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①担い手の体質強化

本事業による農業生産基盤の整備に伴い、地区内の担い手(認定農業者)が育成され、事業実施前と比べ増加しており、これら担い手への農地集積も進んでおり、集積面積及び集積率ともに増加している。

【担い手の育成状況】 (単位:人)

区分	事業計画(平成22年)		評価時点 (平成28年)
	現況 (平成16年)	計画	
認定農業者	13	15	15

(出典:厚真町聞き取り)

【担い手の農地集積】 (単位:ha、%)

区分	事業計画(平成22年)		評価時点 (平成28年)
	現況 (平成17年)	計画	
農地集積面積	77.4	120.7	134.4
農地集積率	35.8	59.7	66.4

(出典:厚真町聞き取り)

②産地収益力の向上

厚真町は、道内でも有数の低タンパクな高品質米の安定生産が可能な地域であり、平成28、29年産の1等米の比率は100%となっており、地元で生産された高品質米は、「さくら米」や「たんとうまい」などのブランド米として販売され、高付加価値化が図られている。

また、本事業による農作業の省力化により節減された労働時間を活用し、高収益作物であるほうれんそうのハウス栽培やブロッコリーの新規作付けを行うなど、産地収益力の向上が図られている。

③6次産業化の取組

厚真町では、1980年から女性が中心となって、地区内外で生産された地元産大豆を原料とした味噌(「おふくろみそ」)の製造を行っており、37年が経過した今でも人気のロングセラー商品となっている。

また、2012年からは苫小牧市の大型菓子店の「みそまん」の原料として「おふくろみそ」が使用され、地元での味噌の製造は女性の参画と技能を活かした取組となっている。

(3) 事業による波及的効果等

本事業によるほ場の大区画化や担い手への農地の集積を契機に、水稻の乳苗移植(注1)、RTK-GPS自動操舵(注2)が導入されてきており、近代的な土地利用型農業による効率的な営農が展開されている。

また、節減された労働力により平成3年から北海道が推進している化学肥料や化学合成農薬の削減に努める「クリーン農業」(注3)にも取り組んでおり、町で実施している「土壌診断推進事業」とともに環境との調和に配慮した安全で安心の品質の高い農産物の生産を進めている。

一方、都市と農村の交流においては、田んぼのオーナーや高校の修学旅行受け入れにより農業体験を通じて、地域農業や食の大切さへの理解を深めている。

(注1) 乳苗移植:葉齢(0.8~1.5)の小さい苗を移植する方法で、育苗期間の短縮が図られる低コスト栽培法である。

(注2) RTK-GPS自動操舵:GPS衛星からの電波を農機具が受信し、精度の高い農作業が可能

になるとともに運転（操舵）を自動にすることが可能。  
(注3) クリーン農業：堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限（約3割削減）にとどめた農業である。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益 8,948百万円  
総費用 6,545百万円  
総費用総便益比 1.36

(注) 総費用総便益比方式により算定。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業で整備された用排水路により、平成28年8月の台風9号や集中豪雨の際にも道路や宅地等への浸水被害が軽減されており、生活環境の改善に寄与している。

(2) 自然環境

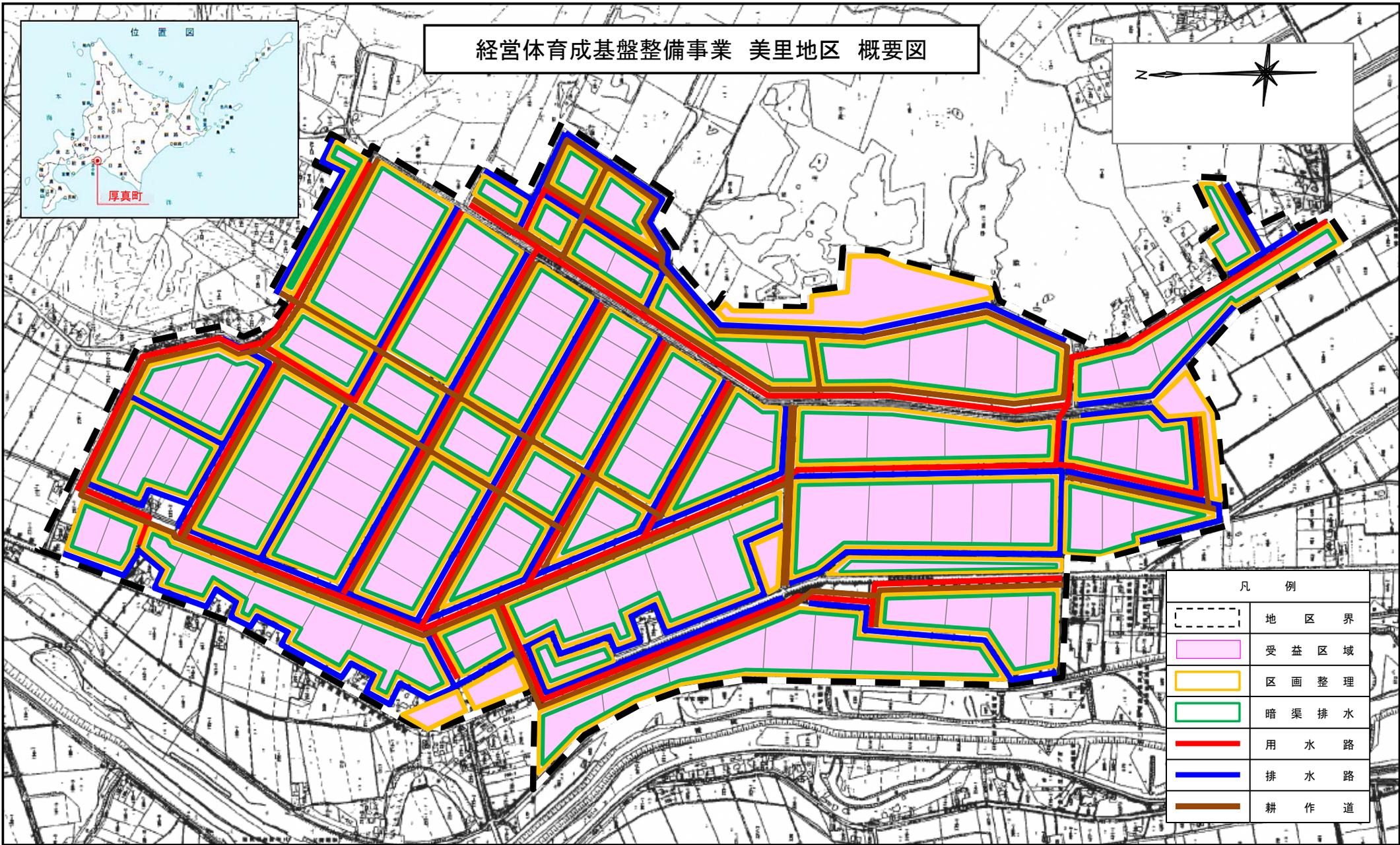
本事業の実施にあたっては、どじょう等の生息が確認されたことから、排水路工事に際して汚濁水が下流に流出しないよう土のう等による仮回し水路の設置をするとともに、余裕のある工事計画により降雨時の施工を回避するなどの配慮を行った。また、事業実施後には目視にてどじょうの生息を確認している。

6 今後の課題等

地区内では、本事業によるほ場の大区画化や担い手への農地集積を契機に、効率的な土地利用型農業が展開されているものの、今後、更なる農業者の高齢化や後継者不足等による労働力不足が予想されることから、GPS等を利用したICT農業に係る操作技術指導や、農業後継者及び新規参入者を対象とした支援制度を充実・強化する取組を進め、引き続き担い手の育成・確保を図っていく必要がある。

事後評価結果	<p>本事業による区画整理及び排水改良により農作業の効率化が図られるとともに、農作物の単収やほうれんそう等の高収益作物の作付面積が増加するなど、農業生産性の向上が図られている。</p> <p>また、地区内の担い手が増加しているとともに、これらの担い手への農地集積が促進されており、地域農業構造の改善につながっている。</p> <p>6次産業化においては、地区内外で生産された大豆を利用した「おふくろみそ」が厚真町の特産品代表として展開されているが、本町古来の果実である「ハスカップ」の栽培拡大やブランド化の推進、加工品の製造等による更なる雇用創出の促進が必要とされる。</p> <p>今後は、引き続き効率的な土地利用型農業を継続していくため、担い手の育成・確保を図っていくとともに、担い手への農地集積を促進する必要がある。</p>
第三者の意見	<p>ほ場の大区画化、排水改良等により、農作業の効率化、農業生産性の向上及び担い手への農地集積が進むなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。</p> <p>本地区は道内でも有数の高品質米の産地であり、米のブランド化による高付加価値化の取組や、本事業により節減された労働力を活用した減農薬・減化学肥料の取組が行われているほか、高収益作物（ほうれんそう、ブロッコリー）の新規作付を行うなど、産地収益力の向上が図られている。自然環境の変化については、事業完了後の水生生物の生息状況を整理しており評価できる。</p> <p>今後は、ほ場条件を活かしたICT農業の活用や、担い手への農地集積・集約による規模拡大等によって、更なる農家所得の向上を図ることが望まれる。加えて、地域の特産品であるハスカップの導入を行うなど、6次産業化の推進を図るとともに、次世代後継者や新規就農者の育成により担い手を確保し、地域経済の持続的な活性化を図ることが望まれる。</p>

經營体育成基盤整備事業 美里地区 概要図



凡 例	
	地区界
	受益区域
	区画整理
	暗渠排水
	用水路
	排水路
	耕作道

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	はなまきし ひえぬきぐんいしどり やまち 花巻市（旧稗貫郡石鳥谷町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	や え は た 八重畑
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成23年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、岩手県花巻市の中央部に位置し、一級河川稗貫川と添市川に囲まれた平坦な水田地域であり、稲作を中心とした営農が展開されている。  
 地区内のほ場は、昭和35年から昭和40年にかけて区画整理が実施されているものの、ほ場区画は概ね10aと狭小で農道幅員も狭く、大型農業機械の導入が困難であり、効率の悪い農作業を余儀なくされていた。  
 また、用排水路の多くは用排兼用の土水路のため、営農や維持管理に多大な労力を要していたほか、排水機能が不十分で地下水が高く高収益作物の導入が困難な状況にあった。  
 このため、本事業により、ほ場の大区画化と農道及び用排水路の整備と併せて暗渠排水による排水改良を行い農業生産性の向上及び汎用化を図るとともに、担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。

受益面積：373ha  
 受益者数：331人  
 主要工事：区画整理373ha、用水路60.5km、排水路51.5km、農道38.2km、暗渠排水162ha  
 総事業費：6,699百万円  
 工期：平成9年度～平成23年度（計画変更：平成22年度）  
 関連事業：なし

〔項目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地区を含む旧稗貫郡石鳥谷町（平成18年花巻市に合併、以下「本地域」という。）の総人口について、平成7年（事業開始時）と平成27年（現在）を比較すると13%減少し、県全体の減少率10%を上回っている。

【人口、世帯数】

区分	平成7年	平成27年	増減率
総人口	16,575人	14,383人	△13%
総世帯数	4,228戸	4,390戸	4%

（出典：国勢調査）

本地域の産業別就業人口については、第1次産業の割合が平成7年の29%から平成27年の20%に減少しているものの、県全体の第1次産業の就業人口割合11%に比べて高くなっており、第1次産業が本地域の基幹産業として重要な位置を占めている。

【産業別就業人口】

区分	平成7年		平成27年		増減率
	人数	割合	人数	割合	
第1次産業	2,686人	29%	1,482人	20%	△45%
第2次産業	2,577人	28%	1,754人	23%	△32%
第3次産業	4,026人	43%	4,277人	56%	6%

（出典：国勢調査）

(2) 地域農業の動向

本地域の農業動向は、平成7年と平成27年を比較すると、農家戸数は34%、農業就業人口は45%、65歳以上の農業就業人口は8%減少している。一方、経営耕地面積については14%増加、農家1戸当たりの経営耕地面積は72%増加、認定農業者数は2%増加している。

【地域農業の動向】

区分	平成7年	平成27年	増減率
耕地面積	751ha	859ha	14%
農家戸数	492戸	327戸	△34%
農業就業人口	909人	496人	△45%
うち65歳以上	341人	314人	△8%
戸当たり経営面積	1.53ha/戸	2.63ha/戸	72%
認定農業者数	59人	60人	2%

(出典：農林業センサス)

※ここでいう本地域は、本地区に近似となる旧石鳥谷町八重畑村の10農業集落の範囲とした。

※認定農業者数の平成7年度は、平成17年度までのデータが無いため、平成22年データを使用した。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された用排水路は石鳥谷東部土地改良区、農道は花巻市、末端用排水路は受益農家により適切に管理されている。

また、一部の農道や水路については、多面的機能支払交付金を活用し、非農家を含む地域住民と一体となって法面の草刈りや農道の砂利補修などの管理が適切に行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 農作物の生産量の変化

本地区は、集落ごとに設立された7つの農業生産組合（うち3組合は平成27年から3カ年で農事組合法人に移行、以下「本地区法人等」という）への農地集積の進展（実施前16.7%→実施後88.9%）に伴い、大型農業機械を用いた土地利用型作物の低コスト栽培が可能となり、小麦を主体とする土地利用作物の生産が拡大している。

また、水田営農の効率化による余剰労力を活用したキャベツ等の野菜栽培が始まるとともに、ねぎ、ピーマンは栽培意欲の高まりを背景として、今後、作付面積が拡大するものと見込まれている。

なお、市の「花巻地方水田農業ビジョン」で示す、健康志向による雑穀需要の高まりと麦及び大豆の連作障害に対応する「雑穀の総合産地化」の取組として、大型ほ場を活用した雑穀の機械化栽培の技術導入等が進められた結果、いなきび、ひえ、あわ及びはとむぎ等の栽培が拡大し、平成22年には雑穀の作付け面積が約70haに達するなど、県内における雑穀の一大産地が形成された。

さらに近年は、基盤整備によって作物選択が可能となり、新たな「食料・農業・農村基本計画」にも掲げる、飼料用米の生産が開始され、作期分散や直播栽培等により労働時間の平準化が図られ、安定的な農業経営を志向する中で20haまで作付けが拡大している。

【作付面積】

(単位：ha)

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成27年）
	現況（平成9年）	計画	
水稻	354.5	235.4	224.0
小麦（雑穀）	—	75.6	119.4
大豆	2.5	32.4	10.5
ねぎ	0.6	6.9	0.0
ピーマン	0.3	5.1	0.0
キャベツ	0.3	5.1	3.8

(出典：事業計画書（最終計画）、岩手県調べ)

【生産量】

(単位：t)

区分	事業計画（平成21年）		評価時点 （平成27年）
	現況（平成9年）	計画	
水稻	1,985	1,371	1,306
小麦（雑穀）	—	136	206

大豆	20	28	8
ねぎ	7	86	0
ピーマン	10	183	0
キャベツ	9	169	119

(出典：事業計画書(最終計画)、岩手県調べ)

【生産額】 (単位：百万円)

区分	事業計画(平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況(平成9年)	計画	
水稻	385	266	253
小麦(雑穀)	—	3	5
大豆	4	5	1
ねぎ	1	17	0
ピーマン	2	29	0
キャベツ	0	5	4

(出典：事業計画書(最終計画)、岩手県調べ)

(2) 営農経費の節減

本事業の実施によるほ場の大区画化及び汎用化により、本地区法人等への作業委託や、大型農業機械の導入が進んだ結果、水稻、小麦等の労働時間や機械経費の節減が図られている。特に機械経費については、経営規模拡大や法人化に伴い大型農業機械が導入され、事業実施前(現況)に比べて大きく節減されている。

【労働時間】 (単位：hr/ha)

区分	事業計画(平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況(平成9年)	計画	
水稻	702	89	97
小麦	132	87	32

(出典：事業計画書(最終計画)、岩手県調べ)

【機械経費】 (単位：千円/ha)

区分	事業計画(平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況(平成9年)	計画	
水稻	1,879	603	491
小麦	975	535	463

(出典：事業計画書(最終計画)、岩手県調べ)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

本事業の実施による暗渠排水や用排水路の整備により、排水条件の改善や安定的な用水供給が可能となり、事業実施前(現況)に比較して水稻や小麦等の単収が増加するなど農業生産性の向上が図られている。

【単収の変化】 (単位：kg/10a)

区分	事業計画(平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況(平成9年)	計画	
水稻	548	576	588
小麦	138	159	169
大豆	87	100	92

(出典：事業計画書(最終計画)、※農林水産統計年報5カ年平均値)

② 経営体の育成

本事業による農業生産基盤の整備を契機に、地区内では平成26年度までに7組織による集落営農が定着し、更に、平成27年に1組織が法人化したことを皮切りに、平成29年度までに3組織が法人へ移行しており、農地集積面積及び集積率が計画を大幅に上回るなど、段階的に経営形態を変えながら、本地区法人等が農業の担い手として大きな役割を果たしている。

【担い手の育成状況】 (単位：人、組織)

	事業計画(平成21年)	評価時点

区分	事業計画 (平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成9年)	計画	
認定農業者	2	—	—
集落営農組織	6	6	6
農事組合法人	—	—	1

(出典：岩手県調べ)

【担い手への農地集積】

(単位：ha、%)

区分	事業計画 (平成21年)		評価時点 (平成27年)
	現況 (平成9年)	計画	
農地集積面積	64.4	257.0	322.8
農地集積率	16.7	69.3	88.9

(出典：岩手県調べ)

(2) 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

本事業においては、土地改良事業長期計画（平成28年8月24日閣議決定）が掲げる政策目標である「担い手の体質強化」に係る以下の「講ずべき施策」について評価する。

① 農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの減

本事業による農業生産基盤の整備により、地区内の米生産コストは、9,400円/60kg程度と土地改良長期計画に掲げる目標（9,600円/60kg）を達成しており、今後は直播栽培の導入面積の拡大、農業機械更新時の設備統合等により、更なるコスト削減が図られることが見込まれる。

② 担い手への農地の集積・集約化の加速化及び農業経営の法人化の促進

本地区内では、平成27年までに農地の約9割が7つの農業生産組合（集落営農組織）に集積・集約化されるとともに、平成27年からの3カ年で3集落営農組織が農事組合法人へ移行しており、基盤整備を契機にいち早く地域農業の存続と発展を目指した担い手のあるべき姿を模索し、対応するなど、花巻市のみならず岩手県における農業振興施策の目指すべきモデルの一形態ともなりつつある。

(3) 事業による波及的効果等

本事業の実施を契機に、本地区農業の担い手は集落営農組織、さらには法人の経営に委ねられ、効率化された営農の下で生産性の高い土地利用型農業が行われている。

これにより、農家個々の余剰労働力が受益地に隣接する畑地での農業生産に向けられ、周辺農地を含めた地域一帯における野菜の生産や果樹の品質向上に加え、耕作放棄地の発生抑制に寄与している。

また、地区内において効率的な土地利用型農業が営まれることにより、地区隣接農地において、新たな基盤整備に向けた意識醸成が図られている。

更に、多品目野菜の栽培を行い、主に道の駅及びJA等の農産物直売施設や、地域食材を使った季節メニューを提供する食堂へ出荷するなど、農産物価格の安定や消費拡大に向けた取組が推進され、地域の高齢者や女性の活躍の場を創出し地域の活性化が図られている。

(4) 事後評価時点における費用対効果分析の結果

総便益額 24,280百万円

総費用 19,393百万円

総費用総便益比 1.25

※総費用総便益比方式により算定

5 事業実施による環境の変化

(1) 自然環境

本事業の実施にあたり、希少種の生息は確認されていないものの、生物が多く確認された二面張排水路を既設利用するほか、土砂の流出防止と生態系保全のため、道路法面の緑化を実施するなど、地区の有する自然環境に大きな影響を与えないよう施工した結果、周辺環境の変化は特に見当たらない。

(2) 生活環境

本事業では、国道456号バイパス及び八重畑地区農業集落排水施設の用地を創設非農用地換地制度を用いて創設しており、他の公共事業の円滑な実施に寄与したことにより、本地区及び周辺地域住民の利便性の向上が図られている。

6 今後の課題等

本事業を契機に本地区法人等へ農地が集積・集約され、土地利用型作物の作付面積の拡大が進む一方、後継者の育成・確保や年間を通じた農業の実践による雇用の確保などが課題となっている。

このため、本地区法人等では、施設野菜の導入や農業資材コストの縮減により、農業経営の安定を図るとともに、法人の安定的な雇用体系を構築し新規就農者を募る等、後継者を育成・確保しながら地域農業を維持していく計画を着実に推進する必要がある。

さらに、減農薬による特別栽培等に取り組み農作物の高付加価値化や新たな販売先を確保するなど、産地収益力の向上を図るとともに、次世代を担う農業者が6次産業化等に取り組みめるよう、資本金の積立てと地域の合意形成を行っていくことが望まれる。

事後評価結果

本事業の実施による、ほ場の大区画化、用排水路や農道の整備等により、水稻等の単収が増加するなど農業生産性が向上するとともに、本地区法人等への作業受委託や大型農業機械の導入が進んだ結果、労働時間や機械経費が節減し労働生産性の向上が図られている。

また、事業を契機に設立された本地区法人等に農地が集積されるなど、担い手の体質強化が図られている。

更に、本地区法人等に委ねられ生じた農家個々の余剰労働力は受益地に隣接する農地に向けられ、多品目野菜や果樹の栽培が行われており、道の駅やJA等の農産物直売施設で販売されている。

本地区法人等においては、土地利用型農業経営の更なる合理化並びに施設野菜の導入等による経営の複合化・安定化を図るとともに、法人の存続に不可欠な安定的な雇用環境の下、次世代の担い手を育成・確保するなど、農業経営の持続・発展に努めていく必要がある。

第三者の意見

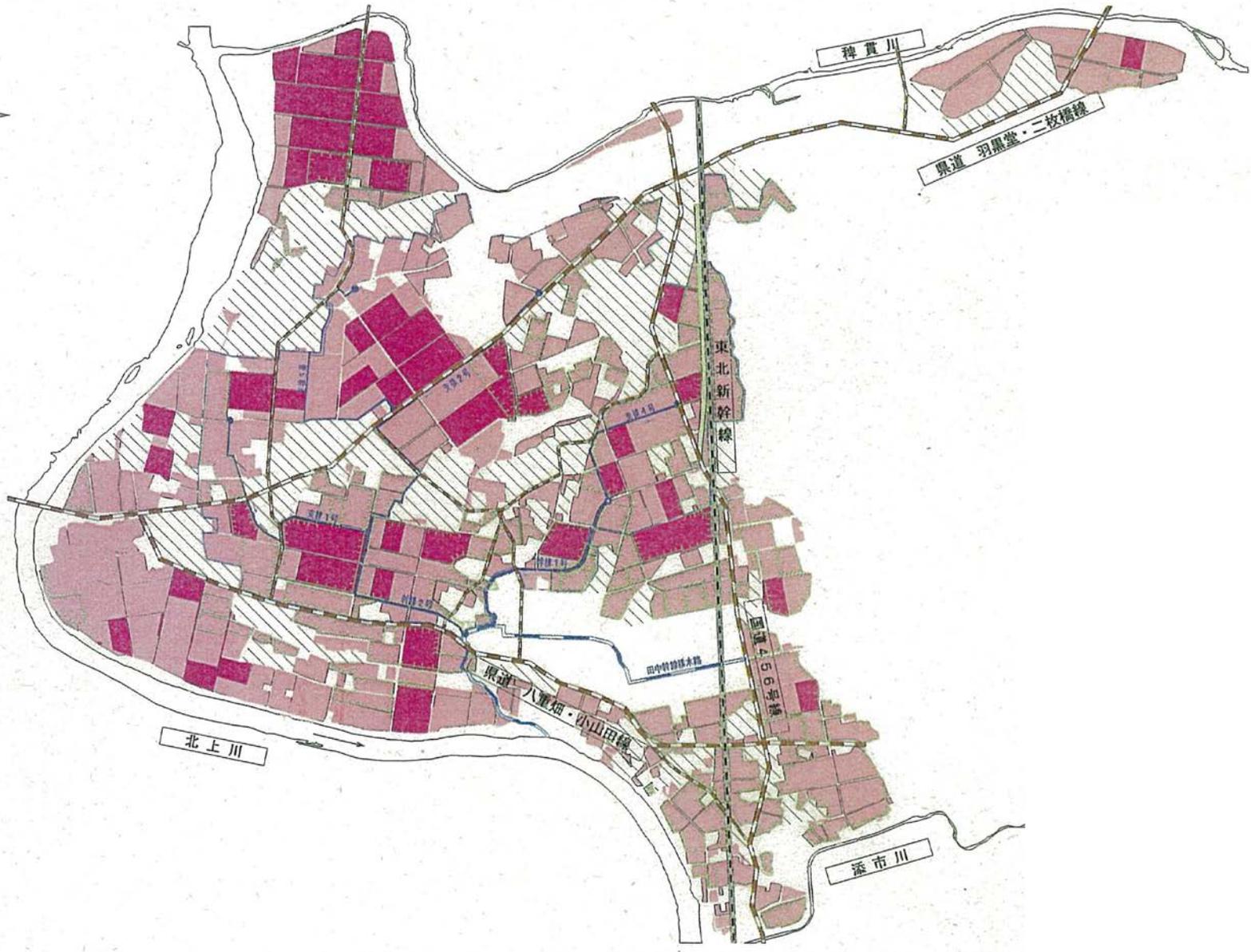
本事業を通じ、大区画化、用排水改良及び農道整備が行われ、事業を契機として組織された集落営農組織の下で、水稻及び小麦を主体とする土地利用型農業が展開されている。また、公共施設用地創設による生活利便性の向上にも寄与している。

さらに、土地利用型農業の効率化と経営の安定化を目指し組織経営体の法人化が進行するとともに、汎用化された農地において野菜栽培への取り組みが拡大したり、少量多品目作物の生産による地産地消が推進されつつある。

以上より、経営体育成基盤整備事業は、受益地区農業の中心的役割を担う経営体を確立し、その経営体への農地の利用集積を通じた地域農業の構造改善に効果を発揮すると同時に、土地利用調整機能による生活環境の改善にも資しており、本地区を中心とする農村地域の活性化にも効果を発揮している。

# 経営体育成基盤整備事業 八重畑地区 概要図

## 位置図



凡	例
ほ場整備区域	
排特事業区域	
既設道路	
既設用水路	
既設排水路	
排特排水路	
暗渠排水区域	
創設非農用地	